

令和3年10月 日

東京都知事

小池 百合子 殿

東京納税貯蓄組合総連合会

会長 近藤 忠夫

令和4年度東京都予算等に対する要望書

令和4年度東京都予算等に対し、別紙のとおり要望いたしますので、特段のご配慮をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

# 令和4年度東京都予算等に対する要望内容

## 1【概要】

- 東京納税貯蓄組合総連合会（以下「東総連」という。）は、納税貯蓄組合法（昭和26年4月10日施行、法律第145号）に基づき、納期内納税を目的として、昭和31年5月に創立した公益団体です。
- 我が国において、戦後の混乱期には、「税金を納める余裕のない人」、「納税の重要性を理解しつつも、一時に納税することが困難な人」等が多く存在し、国や地方を立て直すために必要な財政の健全化が危ぶまれていた時期がありました。このような時代背景の下に、納税秩序を回復し、租税の容易かつ確実な納付を促進するために、納税貯蓄組合が結成された経緯があります。東総連においても、創立の当初は、主に、納税準備預金等を活用した納税資金の貯蓄を会員に普及することなどを通じて、納期内納税の実現に努めてまいりました。
- その後、経済の発展と振替納税など多様な納税手段の普及を受けて、納税貯蓄組合の役割も時代に対応して変化してまいりました。現在は、税務行政に対する自発的な協力団体として、納税道義の普及と自主納付制度の確立に向け、傘下の48地区連合会、16万人の会員による地域に根差した納税キャンペーンや、中学生の税の作文、租税教室など次世代を担う若者に対する啓発活動、会員に対する実践的な研修など、税に関する広報・教育を中心とした公益性の高い活動を幅広く展開することにより、国及び地方の税務行政の円滑な推進に貢献しております。こうした東総連のこれまでの活動は納期内納税の考え方を広く社会に定着させる一助となったものと自負しております。
- 租税は、我が国の国土の発展と繁栄を根幹で支える行政活動の源泉です。そして、社会に必要なサービスの提供など、その使い道を自らが決める民主主義の原点であり、納期内納税は、まさにそれを体現するものであります。したがって、現在及び将来の、国並びに地方自治体の財政基盤の安定を図る上で極めて重要と考えます。東総連は、これからも傘下の48地区連合会と一丸となって、税務当局と緊密な連携を図りながら、納税貯蓄組合法の趣旨に基づき、納税道義の普及と自主納付制度の確立に資する取組みを、今まで以上に進めてまいりたいと考えております。

## 2【活動内容】

○東総連は、現在、次のような活動に取り組んでおります。今後も、納税道義の普及と自主納付制度の確立に資する取組みを、今まで以上に進めてまいります。

### (1)中学生の「税についての作文」事業

中学生が、税に関する作文を書くことを通じて、税について関心を持ち、正しく理解を深めることを目的に、昭和42年から国税庁との共催により実施し、令和3年度で第55回。東京都からは都知事賞・主税局長賞を贈呈。初期の作文世代が親となり、子と体験を共有出来ることなどから、親子間のコミュニケーションツールとしても好評。

- ・ 令和3年度応募実績:673校、67,135編

- ・ 令和2年度応募実績:605校、53,864編

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の応募数は減

### (2)納期内納税推進街頭キャンペーン

納税資金の備蓄、納期内納税、振替納税制度、電子申告・納税(e-Tax及びeLTAX)など多様なテーマについて地域に根差した会員が近隣住民など身近な都民を対象に税務情報を発信。

- ・ 令和2年度実績:20地区連、延べ約100日

- ・ 令和元年度実績:48地区連、延べ162日

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の実績は減

### (3)会報「東総連」の発行(年2回)

東総連では、年2回、各2万部を発行しているほか、各地区連でも年1~2回発行。会員に対する税務情報の発信のほか、新規組合員獲得のためのツールとしても活用。

### (4)税務情報PR用グッズの作成・配布

「あなたの税金みんなのために」など納税の標語を刷り込んだグッズを東総連で一括して作成し各地区連合会に配付。税務広報チラシと組合せ、地域の区民まつりや市民まつり、産業祭、農業祭など、様々な機会に都民に配付し税知識の普及と納税思想の高揚に活用。

### (5)納貯組合員を対象とした税務研修会等の開催

東総連では、次代の納税貯蓄組合を担う人材を対象にしたリーダー研修などを年3回実施。各地区連では、より実践的なテーマによる研修

を年1～2回実施。

### 3【要望内容】

- 東総連は、会員のボランティア精神に支えられた団体です。今後も、納税意識の高揚と着実な納税に資する取組みを、今まで以上に進めてまいりたいと考えております。
- この1～2年間は、新型コロナウイルス感染症の影響で、接触機会が多いキャンペーン類は例年のような形では実施出来ませんでした。三税協力のもと、新型コロナウイルス感染症に関連する税務情報を取りまとめたリーフレットを都税事務所や税務署、区役所等の窓口配架するとともに、商店街の店頭を經由して近隣住民に情報提供するなど、ウィズコロナの時代に合った新しいキャンペーンのスタイルも模索しながら、都民に必要な情報を必要な時に届けようと努めてまいりました。
- こうした中で欠かせないのは、団体の活動を支える財源の確保です。東総連では、これまで「納貯共済保険」制度を導入し受託会社である生命保険会社から保険手数料収入を得るなどの工夫を行ってまいりました。しかし、平成26年3月末の業務契約の終了をもって、自主財源の太宗を占めていた保険手数料収入を失うことになりました。
- 現在は、役員等への会費や賛助金の導入に努めるほか、会報への広告料収入や小口の保険手数料収入の獲得など、自主財源の確保に努めているものの、現状では、東京都からの補助金収入が東総連の活動を支える主要な財源となっております。
- 自主財源が減少している厳しい状況の中、自らも財政基盤を確立する努力を継続していく一方で、地域社会とともに歩き、納税道義の高揚に努め、国家、社会に貢献する団体として活動出来るよう、引き続き、東京都からの補助金を継続して措置していただけますよう要望いたします。

#### < 参考 >

令和 2 年度補助金額：38,977千円  
令和 元 年度補助金額：42,782千円  
平成 30 年度補助金額：42,544千円